



ふくしのわ

平成29年 夏号

もくじ

- P1 地域福祉座談会開催
- P2 東員町のカフェ特集
- P3 平成28年度 事業報告・決算
- P4 社協「特別会費」・中学校勤労体験学習
- P5 地域福祉推進協議会・子育て支援情報・在宅介護者リフレッシュ
- P6 お知らせコーナー

地域福祉座談会を 開催しています!

地域福祉座談会とは、地域の誰もが安心していつまでも暮らしていけるように、住民の方が地域のちょっとした不安や困りごとなどを話し合い、共感し、そこから解決策、対応策を考えて実践していく場です。今年度から下記の3地区が座談会をスタートし、全部で12地区で開催しています。



城山1丁目地区



城山2丁目地区



城山3丁目地区

城山1丁目、2丁目、3丁目地区で地域福祉座談会が開催されました。

初めに、地域福祉座談会の目的と概要について説明しました。その後、それぞれの地域の状況や困りごとについて話し合いました。

今後も、座談会で話し合い安心して暮らせる地域になるよう活動していきます。



東員町のカフェ特集



いつまでも地域で安心して暮らすために、地域での支え合いが大切になってきています。その支え合いの一つの方法として、「カフェ」活動があります。カフェで誰かとお話ししたり、聞いたりしているだけで心が癒されます。また、そこで人と人との繋がりが生まれ、悩みごとやちょっとした困りごとを話すことができるようになり、支え合える関係を作ることができます。

東員町内で開催されているカフェ活動を紹介します。

※他のカフェは次回秋号で紹介します。

カフェとっとり

地区の方が気軽に立ち寄れる「カフェとっとり」が開設されました。

「いつ来ても、いつ帰っても自由」なので都合のよい時間に参加できます。

ここでの交流から、地区のつながりが深まることを目指しています。毎月1回鳥取集落センターで開催しています。



ろくちゃんカフェ

六把野新田地区の皆さんが、いつまでも元気に暮らせるためにとの思いから、「ろくちゃんカフェ」が始まりました。

おしゃべりしたり、体を動かしたり、将棋をしたり…様々な楽しみ方をされています。



お茶しませんか

民生委員さんが「地域の方が気楽に集まれる場所を作りたい!」と提案し、自治会長さんが賛同したことから始まり、7月で満8年を迎えます。

毎月1回、おしゃべりや合唱、制作などしながら楽しく過ごし、交流の輪が広がっています。



自宅カフェ・岩ちゃんち



月1回、自宅を開放し、地域の皆さんの交流の場として開催され、おしゃべりに花が咲いています。

笹尾東4丁目 自宅カフェ・ひなたぼっこ

地域の方のふれあいから支えあえるお付き合いを目標に、原則月曜日から金曜日まで毎日、自宅で開催しています。



平成28年度 事業報告

法人運営部門

改正社会福祉法に対応して、定款の変更、評議員選任・解任委員会の立ち上げ、選任・解任委員会による評議員の選任等、必要な手続きを順次進めました。併せて、社会福祉充実残高を試算し、社会福祉充実計画に盛り込む事業内容について検討を進めました。

会員の拡充と会費の確保は目標に達しませんでした。特別会費は前年より増額させることができ、地域福祉活動を通して住民と社協の関係が深まっていることを実感しています。



地域福祉部門

社会福祉協議会の設置目的は、社会福祉法により「地域福祉の推進を図ること」と規定されています。「住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」をめざすため「住民参加による地域福祉の推進」を、東員町社会福祉協議会は地域福祉座談会という手法で実践しています。地域福祉座談会の新規開設数は目標に達しませんでした。協議を経て地域課題を把握し実践に至った地区数は9地区中7地区になり、地域福祉の理念を広げることができました。

また、権利擁護事業では金銭管理に留まらず訪問対応によって生活を支えることができました。

介護保険サービス・障がい福祉サービス部門

サービス提供にあたっては、各部署ともニーズに応じた対応ができるよう、職員体制を整え提供プログラムの充実・研修への参加により、職員の資質向上を図りました。また、リハビリ機器を導入し、機能訓練を強化しました。

収支については、後半において目標達成ができ、結果、施設事業全体として27年度と比較し、大幅な収支の改善ができました。



平成28年度 決算

収入

(単位：円)

会費	3,646,579
寄付金	2,555,316
県町補助金	31,987,000
共同募金配分金	2,211,898
受託金	25,678,512
事業収入	37,200
負担金	1,764,930
介護保険事業	139,684,130
障がい福祉サービス等事業	12,466,199
受取利息配当金	264,080
その他	559,707
事業区分間繰入金	4,084,050
サービス区分間繰入金	4,331,962
合計	229,271,563

支出

(単位：円)

人件費	153,455,441
事業費	11,413,929
事務費	47,178,579
助成金	4,700,955
負担金	296,576
固定資産取得	1,941,840
積立資産	7,485,552
事業区分間繰入金	4,084,050
サービス区分間繰入金	4,331,962
合計	234,888,884

※差額については、前年度繰越金を充当しています。

社会福祉協議会「特別会費」のお願い

平成28年度は、地域の皆様より799,000円のご協力をいただき、ありがとうございました。

平成29年度も、誰もが安心して暮らせる町づくりの実現に向け、その事業財源としての特別会費を募集します。ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

募集期間 平成29年7月10日(月)～8月31日(木)
会費額 1口1,000円(※口数の上限はありません)

実施事業 地域福祉座談会の開催、福祉のつどいの開催、地域福祉推進協議会の開催、シニアカレッジの開催、心配ごと相談／無料弁護士相談等

納入方法 「社会福祉協議会(ふれあいセンター内)」または「笹尾連絡所」へお寄せください。

※社会福祉協議会へご一報いただければ、直接お伺いします。

問い合わせ先 東員町社会福祉協議会 電話76-1560

Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

中学校勤労体験学習

平成29年5月17日(水)～19日(金)の3日間、東員第一中学校の2年生2名がデイサービスセンターふれあいで勤労体験学習を実施しました。

3日間の実習を通じて、利用者の方から「ありがとう」と言ってもらった事や介護で分からない事を少しでも理解できた事が楽しかったとの事でした。また、楽しい事だけではなく、話しかける事の難しさ、介助の方法が一人一人違うことなど、仕事の大変さも学びました。二人は将来的に福祉の仕事に関心があるようで、将来の職業選択のお役に立てれば幸いです。

介護に関心のある方、働いてみたい方、いつでも見学やボランティアを受け付けています。詳しくは東員町社会福祉協議会までお問い合わせください。

新聞を使った体操を手伝っています



利用者の方に手芸を教えています



利用者の方に教えてもらって完成しました



地域福祉推進協議会

平成29年6月20日(火)、地域福祉推進協議会が開催されました。地域福祉推進協議会とは、地域福祉座談会や地域活動団体の方々が情報交換をする場です。

この日は、職員が研修に行った先進地の事例を紹介しました。他の地域の方と情報を交換したり、共感したり、これからの活動に活かしていきます。



★子育て支援情報★

子育て支援ほっと in 穴太

平成29年6月16日(金)、穴太多目的センターで東員町子育て支援ネット主催の『子育て支援ほっと』が開催されました。この『子育て支援ほっと』は、子育てをしている親御さん、お子さんが地域でふれあい、交流することを目的としています。穴太では50名以上の方が参加してくれました。今年度は6月、9月、11月、2月の4回実施されます。次回は9月15日(金)、中上構造改善センター



で実施します。幼稚園・保育園に在籍していない乳幼児とその親御さんが参加できますので、是非一度お立ち寄りください。皆で一緒にほっとな一時を過ごしましょう。

朗読ひばりの会が
読み聞かせを
行っています!

絵本の読み聞かせ会

日にち

第2・第4月曜日 11:00~

場所

ふれあいセンター 応援ルーム



在宅介護者のリフレッシュ!

介護を必要としている方のための交流会・学習会です。

今回は“おむつのこと”について勉強します。

★日時 平成29年7月20日(木) 10:00~12:00

★場所 ふれあいセンター 相談室1

★内容 おむつの使用を迷っている人、おむつの使用で困っている人、おむつのトラブルが心配な人など排泄に関する様々な悩みや質問に介護のプロがお答えします。実践を通じておむつ交換のコツをマスターしましょう。

★対象者 高齢者を介護している家族

※ふれあいセンターまでの交通手段にお困りの方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

★参加費 無料

★申込先・お問い合わせ先 TEL76-1560 FAX76-1559 Email : fukushi@toinshakyo.or.jp



お知らせコーナー

このコーナーへの掲載を希望する方は、社会福祉協議会 (TEL76-1560) へご連絡ください。

(福祉・ボランティア・市民活動以外の内容や、
政治・宗教・営利目的の内容は除きます。)

予告 平成29年度「福祉のつどい」

平成29年度福祉のつどいを開催します。福祉のつどいは、地域福祉についての講演を聞いたり、暮らし方や地域の状況について意見交換をします。ぜひ皆さんお越しください。

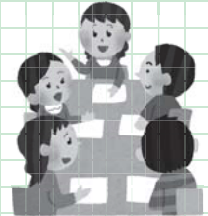
日時 平成29年10月21日(土) 13:30~16:00頃

場所 東員町保健福祉センター ホール

講師 日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授 木全 和己氏

★講演前に町内で地域活動をされている団体に活動発表していただきます。

※詳細は次回秋号、チラシ等でお知らせします。



東員町母子寡婦福祉会総会・交流会2017

母子寡婦福祉会の“交流会”“総会”を開催します。軽食を取りながら身近な生活のことや会への思いを語り合う会としたいと思います。

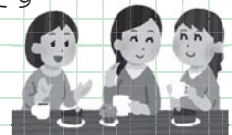
日時 7月29日(土) 11:00~13:00

場所 ふれあいセンター 1F 相談室2 ※軽食を準備します、時間内出入り自由です

対象 町内在住の寡婦、母子、父子家庭の方

参加費 無料 ※東員町母子寡婦福祉会加入希望の方…年会費500円

申込先 東員町母子寡婦福祉会 (会長：永井) 090-3388-0118



点訳体験教室

点字のことを知って、点字の名前カード、絵本、カレンダー、トランプなどを作ってみませんか？夏休みの宿題の相談にもなります。都合の良い日を選んで参加してください。(どなたでも参加できます)

ふれあいセンター教室

日時 8月8日(火)、8月18日(金)、8月22日(火)
10:00~12:00

場所 ふれあいセンター 研修室 (22日のみ会議室2)

内容 名前カード、カレンダー、絵本、トランプ作りなど
自分で書いた点字を実際に目の見えない方に読んでも
らえます。(いなべ地区視覚障害者協会と共催)

申込先 中村 (76-4932)

文化センター教室

日時 7月29日(土)
10:00~15:00

場所 文化センター
エントランス

内容 名前カード作り
(30分程度でできます)

心配ごと相談・無料弁護士相談

無料弁護士相談は1日5組の予約制ですので、ご希望の方は下記まで電話連絡をお願いいたします。相談の際は、関係書類などをお持ちいただくと、スムーズに相談に応じることができます。

★東員町ふれあいセンター(一般相談・無料弁護士相談)

日時 8月7日(月)、9月5日(火)、10月5日(木) 9:30~11:30

★笹尾コミュニティセンター(一般相談・無料弁護士相談)

日時 7月16日(日)、8月20日(日)、9月17日(日)、10月15日(日) 9:30~11:30

※弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。

受付先・問い合わせ先

東員町社会福祉協議会 TEL:76-1560 FAX:76-1559

Eメールアドレス: fukushi@toinsyakyo.or.jp ※土日祝日は予約受付しておりません。